

ニッセイオーストラリア利回り資産ファンド（毎月決算型）

愛称：豪州力

第58期決算 分配金のお知らせ

平素は格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2017年9月28日に第58期決算を迎えましたが、基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案して、分配金（1万口当り、税引前）をこれまでの120円から90円に引き下げましたので、お知らせ申し上げます。

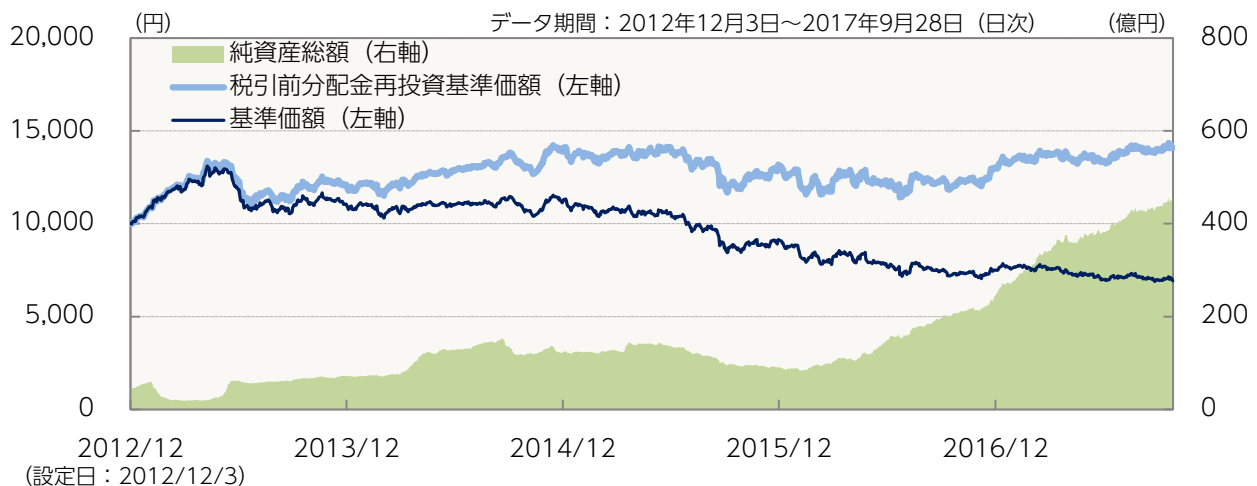
なお、次ページ以降では、分配金額を引き下げた背景や足元の投資環境などについてQ&A形式でご説明しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

今後も、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ってまいりますので、引き続きご愛顧たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

第58期決算 分配金と基準価額

決算	分配金（1万口当り、税引前）	基準価額
第58期（2017/9/28）	90円	6,921円

基準価額・純資産の推移



分配の推移（1万口当り、税引前）

第1期 （2012/12）	第2期～第4期 （2013/1～2013/3）	第5期～第13期 （2013/4～2013/12）	第14期～第57期 （2014/1～2017/8）	第58期 （2017/9）	設定来 累計額
0円	80円	100円	120円	90円	6,510円

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

Q1：なぜ、分配金額を引き下げたのですか？

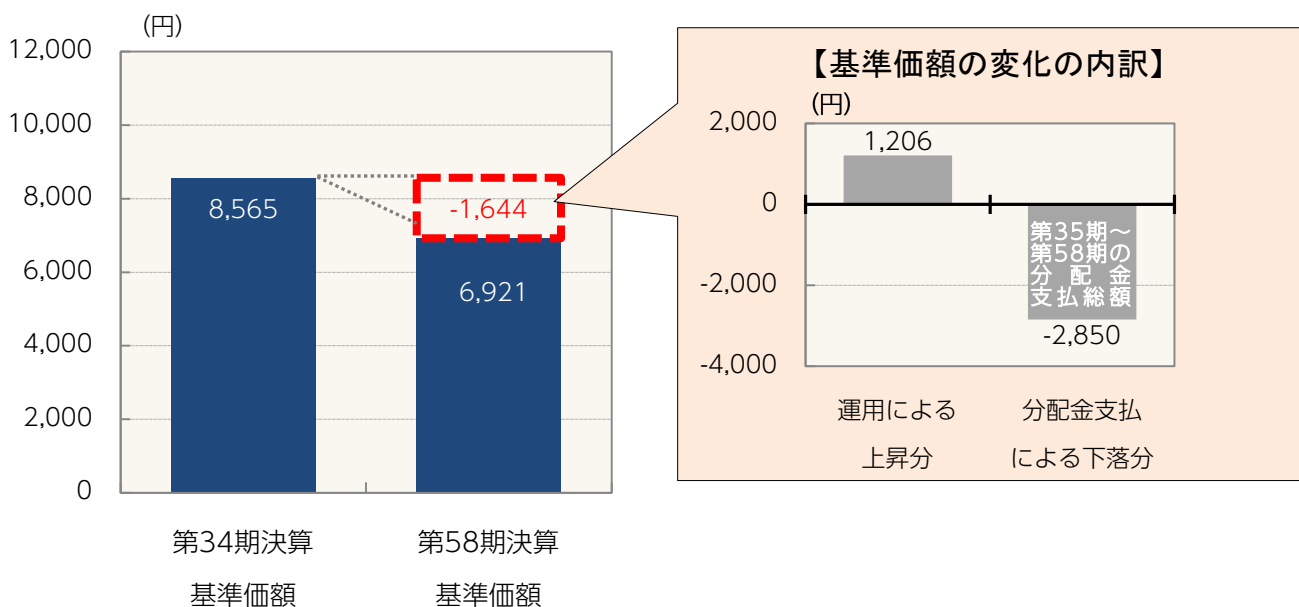
基準価額の水準が低下してきたことや市況動向等を総合的に勘案して、分配金額を変更いたしました。

分配金額は、基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案して、決算の都度、委託会社であるニッセイアセットマネジメントが決定しています。

2012年のファンド設定以降、オーストラリア株式は上昇しましたが、2015年以降は中国の景気減速懸念等から下落する局面もみられるなど、一進一退の展開となっています。為替市場では、2014年は円安・豪ドル高が進みましたが、2015年と2016年は円高・豪ドル安基調となりました。このようななか、当ファンドの基準価額は、2年前の第34期決算（2015年9月28日）においては8,565円でしたが、2017年5月以降は6,000円台となることも多くなっています。

今回の第58期決算では、このような基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案して、基準価額の上昇をめざしつつ、安定した分配を中長期的に継続するという観点から、分配金（1万口当り、税引前）をこれまでの120円から90円に引き下げました。

基準価額の変化 【第34期決算（2015年9月28日）～第58期決算（2017年9月28日）】



上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。分配金は1万口当り、税引前の金額を示しています。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

<ご参考> ファンドで分配金が支払われるイメージ

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



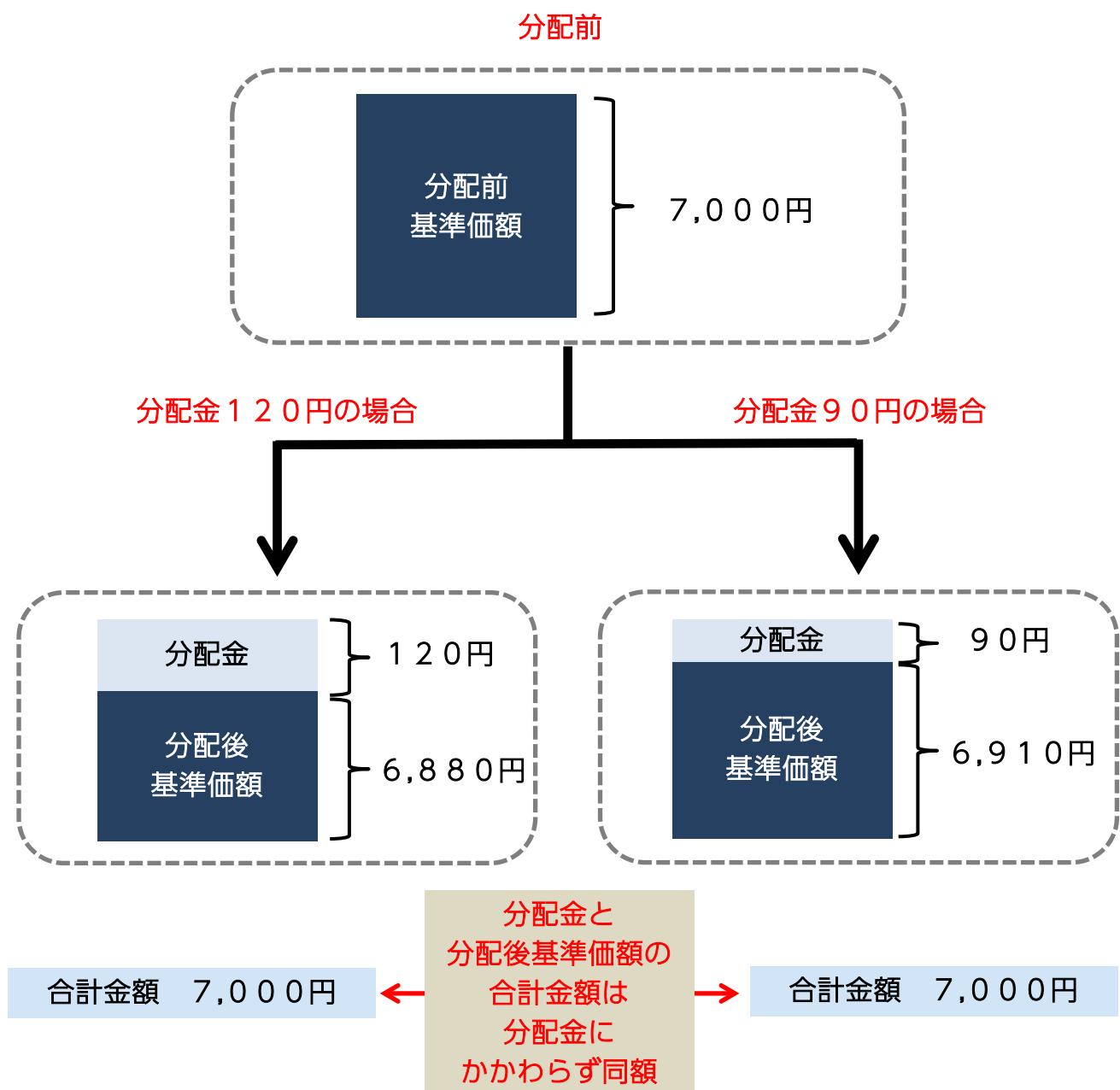
Q2：分配金を引き下げた分は、どこへ行ったのですか？

分配金の引き下げにともなう差額はファンドの信託財産に留保され、運用に振り向けられます。

分配金（1万口当り、税引前）を120円から90円に引き下げた場合、差額の30円はファンドの信託財産に留保されるため、分配金が120円の場合と比較して、分配後の基準価額が30円相当高くなります。

このように、分配金と分配後の基準価額の合計は、分配金額にかかわらず分配前の基準価額と同額となります。つまり、分配金が変動しても、投資家の皆様にとっての経済的な価値が変わるものではありません。

基準価額と分配金の関係（イメージ図）



上記は分配金と基準価額の関係をご理解いただくために数値例を示したものであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

Q3：分配金の多いファンドの方が運用成績が良いのですか？

分配金の多寡によってファンドの運用成績を判断することはできません。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資家の皆様にとっての投資成果は、基準価額の変化と受け取った分配金の合計になります。したがって、分配金の多寡によってファンドの運用成績を判断することはできません。ファンドの運用成績を判断するには、基準価額の変化と分配金の両方を加味した総合的な収益（トータル・リターン）をみる必要があります。

なお、当ファンドのトータル・リターンを示す税引前分配金再投資基準価額は、2012年12月の設定来で40.8%上昇しています（2017年9月28日現在）。

Q4：分配金額はいつ、だれが決定するのですか？

分配金額は、決算日当日に委託会社であるニッセイアセットマネジメントが収益分配方針に基づき決定します。

分配金額は、決算日当日にファンドの組入資産等の評価額が確定した後、委託会社であるニッセイアセットマネジメントが収益分配方針に基づき決定します。なお、決定された分配金額は、決算日の夕方以降にニッセイアセットマネジメントのホームページに公表されます。

当ファンドの収益分配方針

- ・ 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。
- ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
- ・ 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

! 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

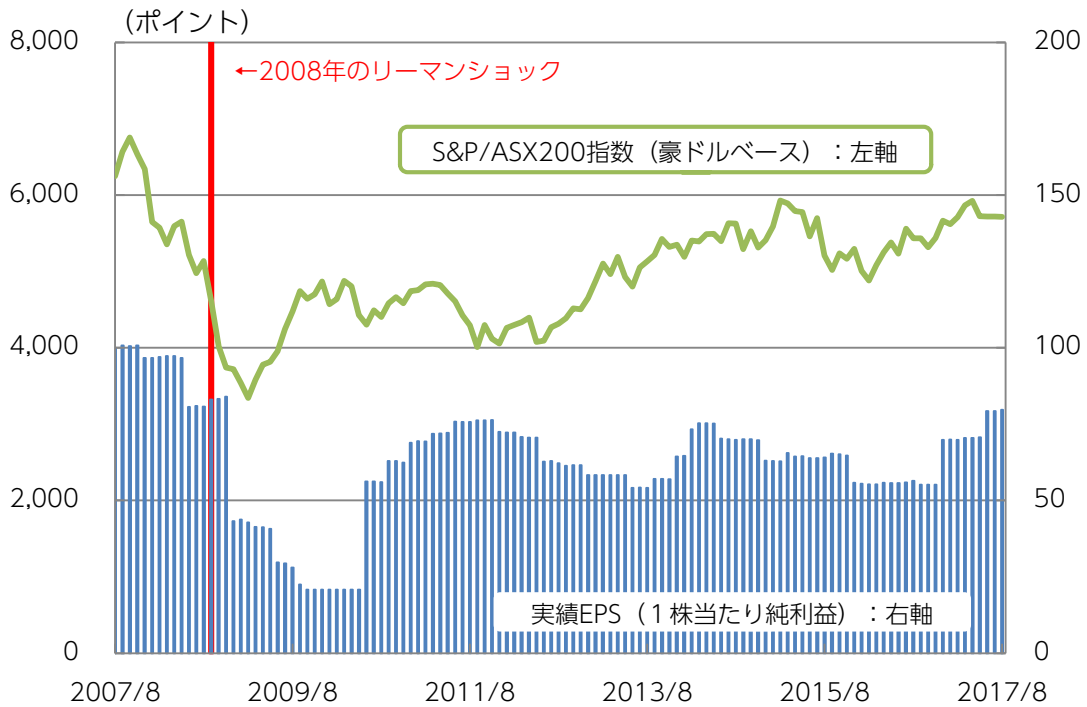
分配対象額は、期中収益（計算期間中に発生した収益）と前期からの繰越部分の合計となります。決算日に分配対象額の範囲内で分配金額が決定され、分配金を支払った残りの分配対象額は翌期に繰り越されます。なお、当ファンドの第58期決算（2017年9月28日）後の翌期繰越分配対象額は1万口当り1,327円となっています。分配対象額の詳細は、年2回作成する交付運用報告書や運用報告書（全体版）にてご確認ください。

Q5：オーストラリアの株式市場の動向について教えてください。

オーストラリアの企業業績は拡大が見込まれています。株価も企業業績の拡大にともない、中長期的に上昇すると期待されます。

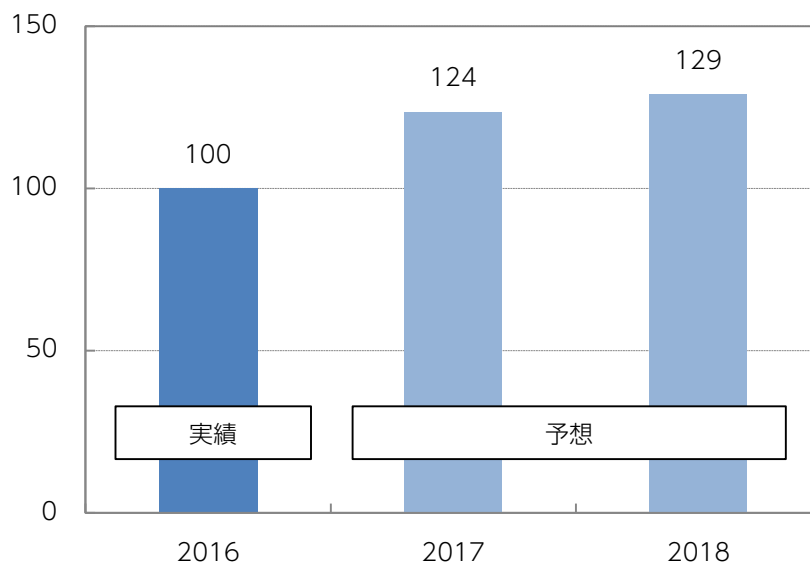
オーストラリアの企業業績は2008年のリーマンショックにより大幅に落ち込みましたが、その後回復傾向にあり、今後も拡大が見込まれています。オーストラリア株式は、企業業績の拡大にともない、中長期的に上昇すると期待されます。

「企業利益（1株当たり純利益）」と「株価指数」の推移



出所) ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 データ期間：2007年8月末～2017年8月末（月次）
 実績EPS：S&P/ASX200指数の数値、2007年8月末を100として指数化

「企業利益（1株当たり純利益）」の予想



出所) ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 S&P/ASX200指数の実績EPSおよび予想EPS、2016年を100として指数化
 予想EPSはブルームバーグが集計したアナリスト予想平均値（2017年9月現在）

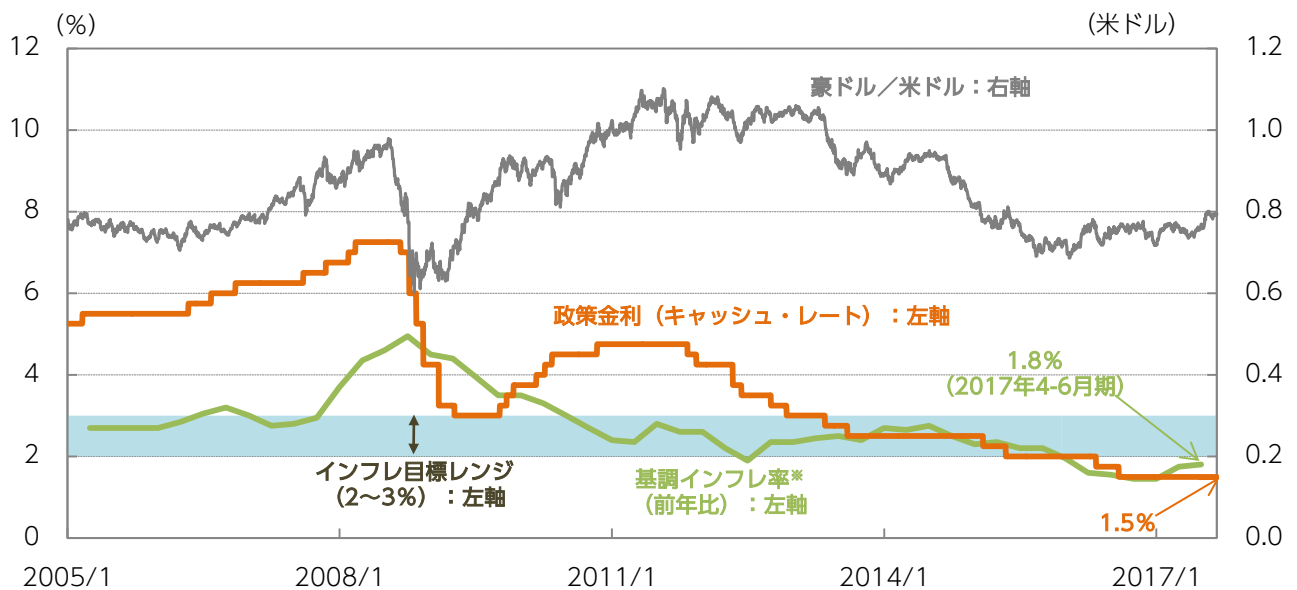
Q6：オーストラリアの為替市場の動向について教えてください。

RBA（豪州準備銀行）による利下げが豪ドルの下落要因となってきましたが、2016年央以降は豪ドル/円レートは上昇に転じています。

RBA（豪州準備銀行）は2011年11月以降継続的に政策金利を引き下げてきました。このような金融緩和が豪ドルの下落要因となってきましたが、2016年9月の決定会合以降、政策金利は据え置かれています。

豪ドルの対円為替相場は、基軸通貨の米ドルを軸に「①米ドル/円レート」と「② 豪ドル/米ドルレート」の掛け算によって決まります。こうした為替レートの計算方法をクロスレートと呼びます。豪ドル/米ドルレートは2016年以降底固い動きに転じています。2016年央以降は、米ドル/円レートの上昇をうけて豪ドル/円レートも上昇しています。

政策金利、基調インフレ率と為替レートの推移



クロスレートの考え方

豪ドル/円レート(①×②)

=

米ドル/円レート(①)

×

豪ドル/米ドルレート(②)



ファンドの特色

- ①豪ドル建ての多様な利回り資産に実質的に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。
 - ②「債券」と「株式・リート等」への投資比率は概ね均等とすることを基本とします。
 - ③原則として、毎月28日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に収益分配を行います。
- ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（指定投資信託証券を含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

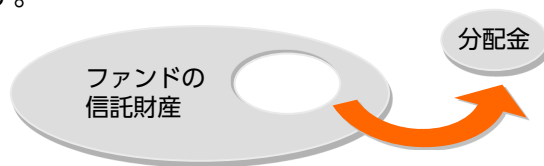
主な変動要因

	株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。
不動産投資信託（リート）投資リスク	保有不動産に関するリスク	リーートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リーートの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リーートの価格が下落することがあります。
	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リーートの経営や財務状況が悪化した場合、リーートの価格が下落することがあります。
	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リーートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
債券投資リスク	金利変動リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
	為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
	流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

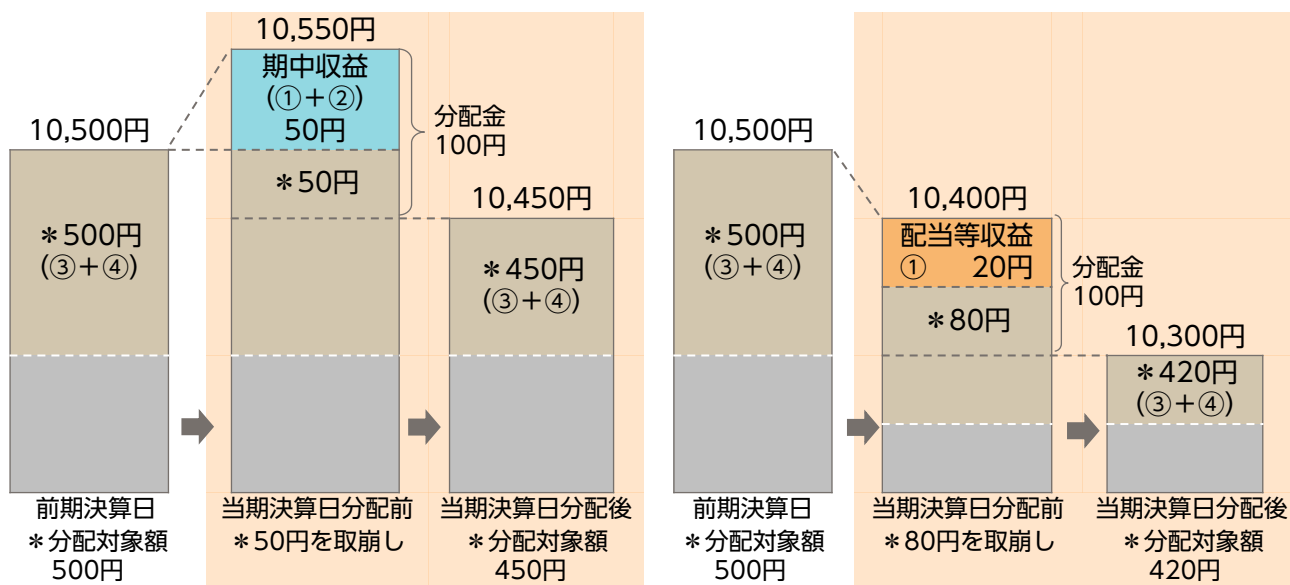


- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合

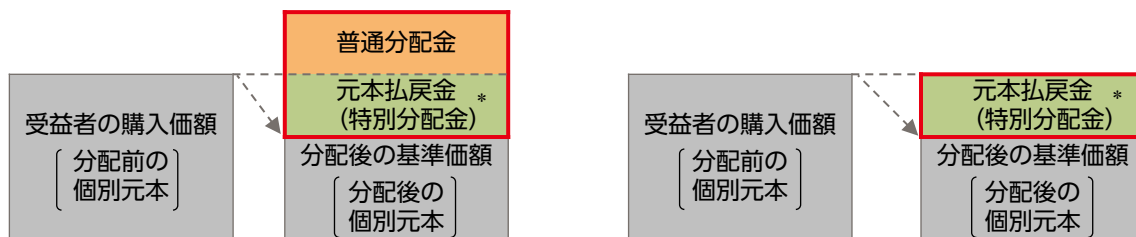


※ 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができず。
 収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。
 ※ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
 ※ 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24% (税抜3.0%) を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率1.134% (税抜1.05%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただけます。	
		投資対象とする 指定投資信託証券	年率0.5508% (税抜0.51%) ● 指定投資信託証券に各50% (基本投資比率) で投資した場合の料率です。
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率1.6848% (税抜1.56%) 程度をかけた額となります。	
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0108% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただけます。	
随時	その他の費用・ 手数料	組入の有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただけます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。また、ファンドが投資対象とするLM・オーストラリア高配当株ファンド（適格機関投資家専用）において、実質的に投資する投資信託証券には運用報酬等の費用がかかりますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。	

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	登録金融機関		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
	金融商品 取引業者	登録金融 機関					
池田泉州TT証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○			
宇都宮証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第32号	○			
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○		○	
高木証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
西日本シティTT証券株式会社	○		福岡財務支局長(金商)第75号	○			
ひろぎん証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第20号	○			
ほくほくTT証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第24号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社愛媛銀行		○	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社高知銀行		○	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社広島銀行		○	中国財務局長(登金)第5号	○		○	

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- S&P各種指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスは同社が公表する各指数またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、また同社が公表する各指数またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して保証等の責任を負うものではありません。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 （午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます） ホームページ： https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
みずほ信託銀行株式会社	